

2021年3月26日

株主各位

会社名 株式会社ゼットン  
本店所在地 名古屋市中区栄三丁目12番23号  
代表者の役職名 代表取締役社長 鈴木 伸典

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2021年3月下旬から同年4月下旬までの期間に開催される予定の臨時株主総会において、権利を行使することができる株主を確定するため、2021年1月29日付で、同年2月15日（月曜日）を基準日と定めた公告をいたしました。当社は、同日を基準日として議決権を行使することができる株主が確定される臨時株主総会の開催を中止することといたしましたので、当該公告を取り消いたします。

以上